食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 http://www.ofsi.or.jp/

2021

4

No.304

0 F5 //

I N D E X

巻 頭 言	(2)
外食・中食等における国産食材活用促進事業 FOODEX JAPAN 出展	3
地方卸売市場の都道府県認定状況について	5
農林水産省「食べて応援しよう!」被災地を応援	7
農林水産統計情報	7
36 協定届の新様式について	8



令和3年3月10日 FOODEX JAPAN2021(幕張メッセ) セミナーエリアにて



春は、出会いと別れの季節と言われる。人の出会いと別れは、どの季節にもあるのだが、特に春は、学校の卒業や入学あるいは企業などの入退社がこの時期に多く行われるためであろう。

ところが、昨年のこの時期は、新型コロナウィルスの感染防止の見地から、学校の卒業式や入学式、企業の入社 式などが、多くの場合、従来のような大勢人が集まる形では行うことができなかった。今年も、従来のようにはで きないので、様々な工夫をしていると聞く。

入学式はともかく、昨年、せっかく大学に入学した学生が、1年間学校に行かず、WEBで授業を受けたという例をTVで見た。学科の授業そのものは、通信教育の例もあるので、それでも事足りるかもしれないが、学生生活は、新しい友人ができるとかサークル活動をするとか、先輩や教授に直接教わるとか様々な要素で成り立っていて、それが本人の人格形成や将来の生き方に多くの影響を与えると思う。そのような機会が失われるとしたら、大学に入学した価値は半減するのではないかと思う。これは、社会人の場合にも言えることで、企業や公的機関に就職した場合も、はじめからリモートワークで仕事をするということでは、当面与えられた仕事はできるとしても、人間関係が形成されにくく、将来の仕事の仕方や組織人としての成長に支障をきたすのではないかと危惧される。学校でも企業や事業所でもそのような危惧から人間関係構築のため様々な工夫が行われつつあるとの報道もある。

学生生活にしても社会人生活にしても、生身の人と人との付き合いは重要であり、機会あるたびに、自分の世界を広げるためにも、相手を知り自分を知ってもらうためにも、人との付き合いを広げようとするのはいわば社会で生きるための必須科目のように思う。

とはいえ学生時代はともかく、社会人の付き合いになると組織内の上下関係とか取引先との関係とか様々な要素が加わり、その付き合い方によっては問題が生ずることがある。特に、直接利害関係のある人や組織との付き合いは、なかなか難しい場合がある。

通信放送行政をつかさどる総務省の幹部と通信放送関係業者との付き合いなどは、その典型ともいえよう。

筆者の経験に照らしても、行政担当者が行政の対象である業界や企業などの実情を知らずして行政はできないので、実情を理解し、相手側の希望や考えを知るために業界や企業の人たちと懇談の機会を持つことは必要であり、それなくしては適切な施策の立案や執行はできないと思う。しかし、そのために、一般的な社会通念の範囲内であればともかく、特定の場所で限られた関係者と高額な飲食を共にすること、その費用を相手側に一方的に負担させることになるとそこまでする必要があるのかとの疑われることになる。

行政権限の行使は、その対象となる事業者などに様々な利害をもたらすことは避けえないと思う。それゆえ、事業者が利益を得たいがために行政の権限を持つ者に付き合いを求めてくることは当然想定できることである。その懇談や会食の場で直接利益を求めることがなくともなにがしかの情報とかあるいは配慮を期待してでなければ、事業者が高額な飲食費を負担してまで付き合いを求める必要があるとは思えない。今回の問題は、行政側にそのような事業者の動機に対する警戒心がなかったのか、それが判っていながら付き合いを求めたのかという点が問題であるといえよう。公務員の倫理規程はまさにこのような公務員の付き合いが問題を生じさせないためのものであると思う。

今回の問題は、行政担当者と利害関係者との付き合い方が倫理規程を外れたものとして処断されたことであり、 かかる事案が今後生じないように行政担当者に自覚を促したいと思うと同時に、社会人の人と人との付き合い方が いかに難しいかを示す例であると思う。

公益財団法人食品等流通合理化促進機構

会長 馬場 久萬男

農林水産省補助事業:外食・中食等における国産食材活用促進事業 FOODEX JAPAN 2021 (幕張メッセ)出展

2021年3月9~12日にわたって開催されたFOODEX JAPAN 2021に事務局として出展しました。出展ブースには、鳥取県「いなば・ほうきのジビ工推進協議会」、北海道「株式会社アイマトン・北海道シュヴルイユー」、山梨県「やまなしジビエ」のジビ工産地が揃い、それぞれ特徴ある食材の説明とパンフレット配布、ジビ工食材を求める外食・中食業者との試食・商談が行われました。※注:「いなば・ほうきのジビ工推進協議会」はパネル展示・パンフレットの配布のみ。

また、3月10日には会場内特設ステージで食材業者、外食業者をパネリストに迎えたパネルディスカッション形式のセミナーを開催しました。

いばな・ほうきのジビエ推進協議会





鳥取県東部で活動する「いなばのジビ工推進協議会」と鳥取県中西部で活動する「ほうきのジビ工推進協議会」の合同ブース。鳥取県は「食のみやこ鳥取県」をテーマに、ジビエを新たな資源「とっとりジビエ」としての活用を進めている。

株式会社アイマトン - 北海道シュヴルイユ -





株式会社アイマトンが運営するエゾシカ肉処理施設「北海道シュヴルイユ浦臼工場」のブース。当工場では令和2年10月に国産ジビエ認証を取得し、業界初となる「X線異物検出機」を導入。出荷されたエゾシカ肉には10桁の個体識別番号が表示され、捕獲場所、日時等の個体情報が誰でもインターネットで確認が可能である。ブースの冷凍ショーケースにはエゾシカ肉のサンプルが展示され、もも肉ローストとチョリソーなどの試食を行った。

やまなしジビエ





消費・流通から求められる安心なジビエを目指すために制定された『やまなしジビエ(シカ肉)認証制度』。 その制度認証を受けている処理場で加工されたニホンジカの試食を行った。山梨県ではニホンジカを活用した特産 品づくりや町おこしなどに活かす取組を行っている。

3月10日パネルディスカッション

「ジビエ最前線!~外食・中食におけるジビエの利活用について~」

株式会社アイマトンの黒島氏には、供給する立場から見たジビエの特徴、提供するにあたっての注意点、また、北海道浦臼市から委託を受けて運営する処理施設「北海道シュヴルイユ」における安全機能についてお話しいただきました。一方、ジビエ料理を扱う東京広尾のレストラン マノワのオーナー・ソムリエである中村氏には、ジビエ供給サイドに求める基準について安全性、衛生面、供給体制、価格など、具体的な事例を交えてお話しいただきました。



<コーディネーター> 亜細亜大学 経営学部教授 伊藤匡美 氏



<パネリスト>



左:(株) アイマトン 取締役 黒島俊也 氏右:レストランマノワ オーナー・ソムリエ 中村豪志 氏

-当機構ホームページ内にジビエ情報サイトを開設しました!-



ジビエに興味がある、ジビエをメニューを加えたい、とお考えの 外食・中食事業者の皆様に向けて全国各地のジビエ産地の情報を 随時紹介しています。是非ご活用下さい。

http://www.ofsi.or.jp/domestic-food-supply/gibier-info/

地方卸売市場の都道府県認定状況について

令和2年6月21日に改正卸売市場法が施行されたことで、各都道府県では同法第13条第1項の規定に基づく地方卸売市場の認定を順次行いホームページなどで公開しています。

今回は、現在公開されている九州(一部)・沖縄地域の認定状況(第8弾)をご紹介します。(表内の年月日については、各都道府県広報誌等やホームページの公表日としております。)

注)改正卸売市場法第13条第1項…卸売市場であって第5項各号に掲げる要件に適合しているものは、当該卸売市場の所在地を管轄する都道府県知事の認定を受けて地方卸売市場を称することができる。

都道府県名	地方卸売市場名		
大分県 〈令和2年6月21日現在〉	 別府市公設地方卸売市場 地方卸売市場件築中央青果市場 大分市公設地方卸売市場 地方卸売市場日本青果市場株式会社 地方卸売市場 地方卸売市場 株式会社日本田口青果市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場中央青果株式会社 地方卸売市場中央青果株式会社 地方卸売市場長訓青果協同組場 地方卸売市場中東青果株式会社 地方卸売市場 地方卸売市場長訓青果協同 地方卸売市場長訓青果協同 地方卸売市場株式会社中津花局 地方卸売市場株式会社 地方卸売市場株式会社 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 地方卸売市場 	 佐伯市公設水産地方卸売市場葛港市場 佐伯市公設水産地方卸売市場額見市場 地方卸売市場	
熊本県 〈令和3年1月21日現在〉	 熊本地方卸売市場 地方卸売市場熊本東部青果株式会社 地方卸売市場株式会社玉名中央青果市場 地方卸売市場 株式会社ジェイエイ熊本山鹿青果 地方卸売市場株式会社山田青果卸売市場 地方卸売市場合資会社松橋中央青果 地方卸売市場八代青果食品株式会社 地方卸売市場中九州青果株式会社 株式会社みなまた青果卸売市場 地方卸売市場人吉連合青果株式会社 	 ・地方卸売市場多良木青果 ・地方卸売市場本渡青果事業協同組合 ・地方卸売市場八代共同魚市場 ・地方卸売市場株式会社新水俣魚市場 ・天草漁業協同組合 本渡地方卸売市場魚市場 ・天草漁業協同組合 牛深地方卸売市場魚市場 ・熊本食肉地方卸売市場 ・地方卸売市場熊本花市場 ・地方卸売市場肥後花市場 	

 ・ 宮崎市公設地方卸売市場。 ・ 部域市公設地方卸売市場。 ・ 地方卸売市場。 ・ 地方が赤市場。 ・ 地方が赤市場。 ・ 地方が赤市場。 ・ 地方が赤市場。 ・ 地方が赤市場。 ・ 株式会社は年間青果地方卸売市場。 ・ 地方が赤市場を式会社・門青果地方が市場。 ・ 地方が赤市場を式会社・門青果地方が市場。 ・ 地方が市場を式会社・別清泉市場。 ・ 地方が赤市場を式会社・別清泉市場。 ・ 地方が赤市場を式会社・別清泉市場。 ・ 地方が赤市場を式会社・別清泉市場。 ・ 地方が赤市場を式会社・別海泉東に方があたり場。 ・ 地方が赤市場を式会社・別海泉東に方があたりまたり場。 ・ 地方が赤市場は大会社が面積の市場。 ・ 地方が赤市場は大会社が面積の市場。 ・ 地方が赤市場に対するででは、大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きないたが大きたする。 ・ 本の地方が赤市場。 ・ 本の地方が赤市場。 ・ 本の地方が赤市場。 ・ 本の地方が赤市場。 ・ 本の地方が赤市場。 ・ 本の地方が下が場。 ・ 本の地方が赤市場。 ・ 本の地方が赤市場。 ・ 本の地方が下が場。 ・ 本を物地方が下が場。 ・ 本を物地方があたする。 ・ 本の地方があたする。 ・ かられるは、とない地方が赤市場。 ・ 本のは、とない地方が赤市場。 ・ 本のは、とない地方が赤市場。 ・ 本のは、とない地方があたする。 ・ 本のは、とないとないとないとないがあられる。 ・ 本のは、とないとないがあられる。 ・ 本のは、とないとないとないとないとないとないとないとないとないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまな	都道府県名	地方卸売市場名		
・ 有限会社第一競屋水産物地方卸売市場 ・東町漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・東町漁業協同組合水産物地方 卸売市場(阿久根市場、出水市場 長島市場、黒之浜市場)・ とくのしま漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 羽島漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 那島漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 市来町漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 市来町漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 市来町漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 市来町漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 江口漁業協同組合水産物地方卸売市場 ・ 水産:令和2年8月24日現在		 都城市公設地方卸売市場 株式会社延岡綜合地方卸売市場 地方卸売市場 有限会社日興青果卸売市場 株式会社串間青果地方卸売市 小林青果地方卸売市場 地方卸売市場株式会社一ッ瀬青果市場 株式会社児湯青果地方卸売市場 地方卸売市場都農青果卸市場 協同組合延岡生花地方卸売市場 地方卸売市場株式会社延岡魚市場 	 北浦漁業協同組合地方卸売市場 島浦町漁業協同組合地方卸売市場 延岡市漁業協同組合地方卸売市場 庵川漁業協同組合地方卸売市場 門川漁業協同組合地方卸売市場 日向市漁業協同組合地方卸売市場 川南町漁業協同組合地方卸売市場 日南市漁業協同組合地方卸売市場 南郷漁業協同組合地方卸売市場 南郷漁業協同組合地方卸売市場 申間市漁業協同組合地方卸売市場 申間市漁業協同組合地方卸売市場 	
• 屋久島漁業協同組合水産物地方卸売市場	 <水産:令和2年8月24日現在> <青果・花き:	・有限会議院 () () () () () () () () () (・名瀬漁業協同組合水産物地方卸売市市場場では、東京の漁業協同組合水産物地方卸売市市場場では、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の	
沖縄県 ・沖縄県漁業協同組合連合会地方卸売市場 <令和2年6月21日現在> ・那覇地区漁業協同組合地方卸売市	- 1 . 1 . 2 . 1 . 1			

農林水産省 - 日本の「食」に関わる取組 - 「食べて応援しよう!」被災地を応援

「食べて応援しよう!」とは、東日本大震災による被災地食品を積極的に利用することで、被災地の復旧・復興を応援する取組を行う際の共通キャッチフレーズです。

このキャッチフレーズに基づく取組事例と、取組への参加方法についてご紹介します。

<食べて応援しよう!HP>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/

<各地の企業・団体、行政機関取組事例>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/tabete/kigyou jirei.html

- ・ 社員食堂等における被災地産食材活用
- ・被災地の取組等を紹介するイベント開催等

<キャッチフレーズ 販促ツール>

右のロゴをPOPやチラシ等に自由に使用することができます。

<参加するためには>

下記アドレスにて参加登録手続きを行ってください。 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/attach/xls/index-1.xls





<問い合わせ先>

農林水産省 食料産業局 食品流通課

代表: 03-3502-8111 (内線 4150) ダイヤルイン: 03-3502-8267

FAX: 03-3502-0614

農林水産統計情報 令和3年4月公表予定より

e-Stat(政府統計の総合窓口)で、令和3年4月に公表が記載されている農林水産統計に関する資料名を紹介します。

資料名	公表日
• 令和 2 年産そば(乾燥子実)の作付面積及び収穫量	4月上旬
・ 令和 2 年産大豆(乾燥子実)の収穫量	4月上旬
• 令和元年新規就農者調查	4月上旬

労働基準法に基づく時間外・休日労働に関する協定届 ~ 36 協定届の新様式について~

令和2年12月22日付の労働基準法施行規則の改正公布に伴い、令和3年4月1日より36 協定届における様式が「①押印・署名の廃止」「② 36 協定の協定当事者に関するチェックボック スの新設」の点において新しくなります。

リーフレット: https://www.mhlw.go.jp/content/000708408.pdf

36協定届における押印・署名の廃止

労働基準監督署に届け出る36協定届について、 使用者の押印及び署名が不要となります。

※記名はしていただく必要があります。

36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

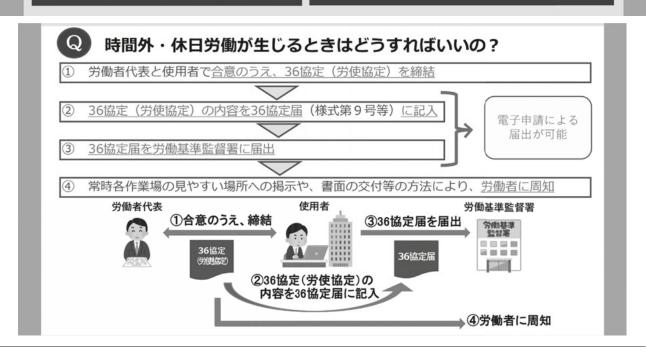
✓労使で合意したうえで労使双方の合意が なされたことが明らかとなるような方法 (記名押印又は署名など)により36協定を 締結すること

36協定の協定当事者に関する チェックボックスの新設

36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(※)に ついてのチェックボックスが新設されます。

※労働者代表:事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

- 過半数代表者の選任にあたっての留意事項
 - ✓管理監督者でないこと
 - ✓36協定を締結する者を選出することを明らかに した上で、投票、挙手等の方法で選出すること ✓使用者の意向に基づいて選出された者でないこと



編集後記

▶ 緊急事態宣言下での FOODEX JAPAN 出展となり、人出が危ぶ まれましたが、ブースにもセミナーエリアにもたくさんの方にお越 しいただきました。皆様ありがとうございました。

試食された方が「ジビエのイメージが変わった」と感想をおっ

しゃっていたことが印象深かったです。

▶新年度となり、当誌お届け先にもご変更が生じる時期かと存じま す。宛先変更、郵送ではなくメール配信希望等ありましたら、下記 までご連絡下さい。(A)

○F5/ 食流機構 ◆2021年4月号/通巻304号 ◆令和3年4月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-4-5 第1東ビル 6F

ofsi@ofsi.or.jp

ホームページ http://www.ofsi.or.jp/

□総務部 ☎ 03-5809-2175 □業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。